

新型コロナウイルス対策の 設備整備に補助金を交付します

— 新発田市新型コロナウイルス感染拡大防止対策推進補助金 —



申請先・問合せ先＝建築課 空家・住宅対策係（☎26－3557）

今年度限りの補助金です。過去に住宅リフォーム支援事業補助金を受給した方でも申請できます。
申請方法など、詳しくは、市ホームページをご覧ください。お問合せください。

<対象>

- ①新発田市内の住宅（戸建住宅・併用住宅・長屋・共同住宅など）で自らが居住している方
 - ②新発田市内の店舗・事業所などで、飲食・生活関連サービス業、小売業、宿泊業など、市民に直接サービスを提供する施設を有する中小企業及び個人事業主の方
- ※上記のほか、対象となる方には要件があります。詳しくは、お問合せください。

<補助金額>

補助対象金額の2分の1（最大20万円）

※上記②の方で、新潟県が行う「新型コロナウイルス感染拡大防止対策推進支援金」の交付を受ける場合は、その金額を差し引いたものを基に、市の補助金額を算定します。詳しくはお問合わせください。

<施工者の要件>

原則、市内に本社を有する法人または個人事業者

※令和2年4月1日から申請期間までの間に、施工または契約が完了している場合は、市外の法人または個人事業者による施工でも申請できます。

<申請期間、場所、方法>

④⑤を除く7月30日⑥～8月7日⑦の午前9時～午後5時 地域整備庁舎1階(中央町5-2-13)

※交付決定は抽選で行います。予算に達しない場合、期間終了後も随時申請を受け付けます。

申請書類など、詳しくは、市ホームページをご覧ください。お問合せください。

<補助対象工事> **令和2年4月1日以降に下記の目的で行った税抜50,000円以上の工事**

目的	主な具体例
飛沫感染防止	飛沫感染防止パネルの設置、ソーシャルディスタンスを目的としたサイン工事
消毒	消毒設備の設置、自動水栓設置工事
換気	換気扇、網戸、ウイルス対策ができる空気清浄機・エアコンまたは換気機能付きエアコンの設置
衛生管理	サーモカメラの設置工事
その他	セルフレジ、キャッシュレス化対応機器等の導入
関連衛生用品	店舗・事業所などにおける消毒液、洗浄剤等を上記工事と併せて購入する場合 (対象者②の方のみ申請可。関連衛生用品のみの申請は対象外)